

交 対 協 第 105 号

平成30年1月22日

埼玉県交通安全対策協議会各委員 様

埼玉県交通安全対策協議会

会長 埼玉県知事 上田 清司

(公 印 省 略)

交通死亡事故多発警報の発令について (通知)

交通安全対策の推進につきましては、日頃格別の御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、1月20日、寄居町内で交通死亡事故が発生し、県下の月間交通事故死者数が10人に達したことから、埼玉県交通死亡事故多発非常事態宣言等実施要綱第3条に基づき、交通死亡事故多発警報を発令したので、通知します。

については、第4条の別表に掲げる推進事項をはじめとした集中的な交通事故防止対策の推進について、特段の御配慮をお願い申し上げます。

《担 当》

埼玉県交通安全対策協議会事務局 伊藤
(埼玉県県民生活部防犯・交通安全課内)

電 話 048-830-2960

FAX 048-830-4757

E-Mail a2950-03@pref.saitama.lg.jp